

岩手県告示第925号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成25年岩手県告示第688号）で公示した公共測量を終了した旨北上市長から次のとおり通知があった。

平成25年12月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 北上市
- 2 実施した期間 平成25年5月21日から同年11月29日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（MMSデータ計測）